

DL会長メモ



特集 P5～P8
メガソーラー問題
解決までの活動記録

2025年2月15日 第9号

こんにちは！ 春の始まりく立春を迎えましたが、お変わりございませんか？
今月はまだ寒い日が続きますが、3月の気温は平年より高くなるようです！
末永く続けるために多少の誤字脱字、内容間違いなどは笑って許してください！

★ 定期総会開催 事前のご案内



- * 日時： 2025年3月29日(土) 10:00 ～ 12:00
- * 場所： ダイヤランドホール
- * 議題： 今年度活動および会計報告 / 次年度活動および予算(案) / 役員の選任 / 懇談
・週末のお忙しい中ですが、重要な議案もあり多数のご出席をお願いいたします

★ 1月度役員会・幹事会・特別委員会 が開催



◆役員会 1月18日(土) 9:00～ ダイヤランドホールで開催

* 来年度役員候補(案)

・各地区からの最終候補は2名となり、来年度は少数精鋭での運営となる

* 来年度函南町への推薦委員

・民生/児童委員は、今年度4名→1名の予定となり役場へ状況説明を行なう

・青少年 / 選挙 / 保健 / 環境の各委員の皆さん、お引き受けありがとうございます

◆幹事会 / 特別委員会 同上 10:30 ～ 12:10

* 来年度役員選出

・会長は日高(現会長)が推薦を受け、総会で選出、他の役員候補は総会の賛同を得る

* 来年度 シャトルバスの運行について(管理会社から)

・乗車においてパス → チケット制にする ⇒ 当会としては見直し依頼した

・座席の一部予約制は、来年度は行わない // 運休日の変更は今月中旬に決定とする

* 来年度 レストラン森の里の運営委託会社の選出(管理会社から)

・詳細については、1月会長メモに掲載した要望書の回答書をご覧ください

・また、続いての1/23付け私からの申し入れ書、その回答書もご覧ください

>> 書面だけでは、文章の思いまでは伝えきれないことをどうかご理解願います

2025 年 1 月 10 日

ダイヤランド区民の会
会長 日 高 卓 様

南箱根ダイヤランド株式会社
代表取締役 大 塚 繁

森の里の業務委託契約に関する要望書への回答書

新春のお慶び申し上げます。平素はダイヤランド環境整備事業に際し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 12 月 28 日付にて表題に係る要望書を頂戴いたしましたので、以下のとおりご回答いたします。

株式会社 ZEN 様との業務委託契約は、契約期間を 3 年とし、新たに契約締結するか、覚書を結ぶことにより継続したいと考えております。新たな契約期間は 5 年を想定しておりましたが、新たな候補者の参入に対し柔軟に対応できるよう、短縮いたしました。店舗運営は当然ながら中長期的な展望が欠かせません。互いに解除の申し出がない場合、現契約通りの「1 年間同内容で延長するものとし、以降この例による」の文言を踏襲すれば、年度ごとに契約解除のリスクがあり、相手方とすれば改善すべき投資なども躊躇しがちになります。

そもそもこの条文は、ダイヤランド側が、契約満了時の委託先の撤退リスクを担保するために設けたものであるため、無事に長期契約が満了し、契約延長が可能な現状では、文言をスライドさせることに、共にメリットがありません。

なお、株式会社 ZEN に対し不満があることは再認識いたしましたので、貴会の集計結果などは同社にしっかりと伝えてまいります。しかし、これまでに弊社が受けた森の里に関する改善要望などの意見は ZEN 社長に直接伝え、対処されてきました。多くの改善要望に対し、「真摯に向き合う姿勢が認められなかった」との記載がありましたが、当社の認識とは異なります。これまで改善要望をどのような形で ZEN に届けられていたのでしょうか。

不満足意がある一方、当社には契約継続を求める声や好意的な意見も寄せられております。各種コンサートなどのイベントも都度、盛況に実施されており、一定のコミュニティが形成されていると感じております。また、ZEN 社長からは、ご不満の声への対処やサービス向上の努力の話もいただいておりますので、次回の契約更新の是非を判断するため、今後とも利用者の声を注視してまいります。

したがって、契約者の意見を聞き入れることなく、新たな業務委託契約を貴社独断で進めることはありませんし、前段に記載のありました、「株式会社 ZEN との契約更新に固執」しておりません。

今後とも、レストランの案件にかかわらず、意見交換を図ってまいりたいと存じますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

南箱根ダイヤモンド株式会社
代表取締役社長 大塚 繁 様

ダイヤランド区民の会
会長 日高 卓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

しかし、回答書には当方の要望に対して納得できる回答が記載されておらず、先日 1 月 18 日特別委員会にて質疑しましたが、大塚社長から明確で合理的な説明がなされず、我々は承諾することができておりません。

つきましては、下記の通り申し入れをいたします。

記

- 次期業務委託契約の内容は、正式契約前に必ず区民の会にも開示していただきますようよろしくお願いします。

2025 年 1 月 30 日

ダイヤランド区民の会
会長 日 高 卓 様

南箱根ダイヤランド株式会社
代表取締役 大 塚 繁

森の里の業務委託契約に関する申し入れ書への回答書

拝啓 厳寒の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素はダイヤランド環境整備事業に際し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る 1 月 27 日（月）にはご多忙の折、弊社までご足労のうえ、意見交換のお時間を頂戴し誠にありがとうございました。その際、「レストラン森の里の業務委託に関する申し入れ書」（1 月 23 日付）に対するご回答を申し上げましたが、書面の方が正確かと考えましたので、以下に記します。

「契約期間 3 年の再論」について

これまで森の里案件につきましては、貴会の方々とは運営委員会や特別委員会などの場で議論を重ねてまいりました。昨年末に頂いた要望書への回答書（1 月 10 日付）をお届けいたしましたが、当該書面が当社が下した最終的な判断とご理解ください。当社としては長期にわたり議論はし尽くしたと考えておりますし、仮に継続したとしても進展がないかと存じます。最短でも契約期間 3 年は必要であるという認識に変わりはありません。

「契約条件協議への区民の会会員の同席」について

貴会会員の同席につきましては、先日お話ししたとおり、12 月に行われた、いわゆるプレゼンテーションの一件がございますので、賛同できません。契約金額や費用負担等諸条件の協議は、契約当事者同士、当社が責任をもって行います。なお、株式会社 ZEN による来年度以降の考え方は 2 月中旬に遠藤社長より示される予定ですので、改めてお知らせいたします。

また、昨年 12 月 2 日に当社経由で DCC 会長より、貴会運営委員会メンバーへ宛てた質問書面がございます。当社顧問弁護士陣が全面的に賛同した内容ですので、運営委員会での議論を区民の会の皆様に共有していただく意味でも、広く開示されることをお勧めいたします。

今後とも様々な事柄につき、ご意見、ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

軽井沢メガソーラー建設計画を阻止しました！！

～ 後世に残す活動記録 ～



地元住民に知らされないまま大規模メガソーラー（約 65ha）
建設計画が水面下で進んでいることが 2019 年 5 月に発覚

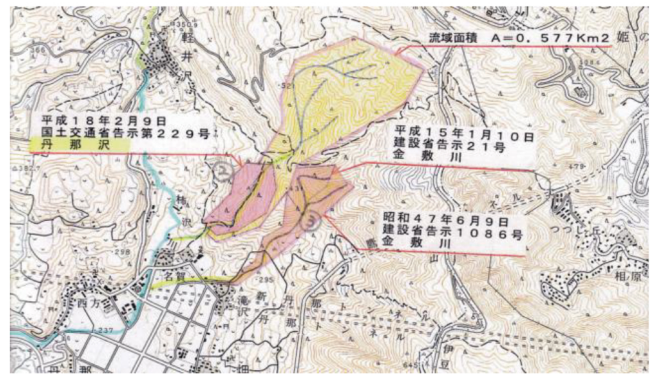


この決起大会が 6 年に及ぶ厳しい戦いの始まりでした。

1 情報収集と分析（危険な計画であることを立証）

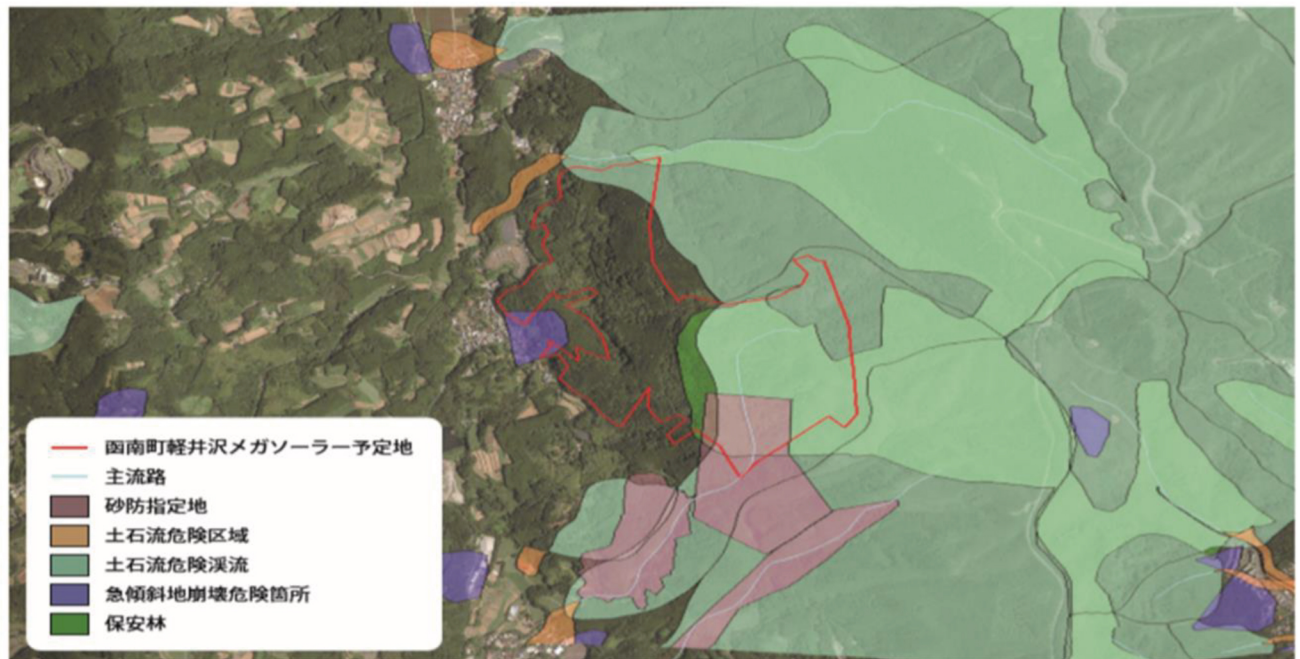


静岡県公表のハザードマップ



砂防指定台帳で危険性を確認

函南町軽井沢メガソーラー建設計画予定地に於ける災害危険箇所・指定区域等
主流路、砂防指定地、土石流危険区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、保安林。



計画地の約半分近くが土砂災害の危険があることが判明

2 台風19号（2019.10.12）メガソーラー建設の危険性を実証



周辺のメガソーラー崩落が続発



田代地区では深夜住民が避難

3 行政の動き（2019年7月）

- ・ 函南町長は、メガソーラー建設に「不同意」の姿勢を示す！
- ・ 静岡県知事は、「林地開発許可」を下す！

4 県に対する働き掛け

- ・ 森林保全課、生活環境課など関係部署の課長や部長と協議
- ・ 住民の署名（1万5000筆超）を知事宛て提出



静岡県知事に協力要請



山梨県知事と協力関係構築

5 国を動かすための全国組織が必要と判断！

2021年7月

全国再エネ問題連絡会（全国組織）を発足



= 全国紙等で紹介 =

メガソーラーや大規模風力発電設置工事に伴う環境破壊に反対する全国ネットワーク「全国再エネ問題連絡会」が、7月18日発足した。同会の共同代表で、「函南町のメガソーラーを考える会」代表の山口雅之氏は「森林法に基づく林地開発許可制度や、市町の再エネ条例など法制度に不備がある。全国の皆さまとつながり、土砂災害など、被害の現状を踏まえ関係法令の改正などを具体的に提言したい」と意気込んだ。

6 政府機関及び与野党の党首等に再エネ政策の問題点と改善策を根拠を示し協力を要請！



閣府規制改革会議第15回タスクフォース
全国の代表として参加



公明党の山口代表含め各党の党首等に
全国の窮状を訴え法改正を要請

7 国会で再エネ政策の修正が決定！



高市政調会長の国会質問



関係省庁で改善するよう指示

8 活動の成果

2023年1月24日

快適以上を、世の中へ。

TOENEC 株式会社 トーエネック

静岡県田方郡函南町における
太陽光発電事業計画からの撤退

2024年11月6日

ブルーキャピタルマネジメント社

メガソーラー計画中止へ 開発事業者が廃止届提出

函南町軽井沢で計画されている大規模太陽光発電所（メガソーラー）の開発事業者のブルーキャピタルマネジメント（BCM、東京）が5日までに、林地開発行為廃止届を静岡県に提出（許可は消滅）

※ FIT の ID（売電権）も本年3月末で失効する予定です。

この件に関しては、最後の最後まで目を光らせ、経産省と緊密な連携を継続する考えです。

最後に

反対運動から約6年、本当に長く苦しい戦いでした。時には心無い誹謗中傷に悩まされることもありましたが、それ以上に、私達を信じ協力してくださった沢山の方々には、心から感謝申し上げます。これをもって反対運動を終了いたします。本当にありがとう御座いました。

以 上